



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

**ただ今、「合同滞納  
整理強化月間」です！**

**町税の納め忘れは  
ございませんか？**

町、県および和歌山地方税回収機構では11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、滞納税額縮減のため、差押えを行うなど協調して滞納整理に取り組めます。

まだ納付されていない方は、金融機関または税務課で早急に納付してください。

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

**【夜間納税相談窓口の開設】**

次のとおり夜間の納税相談窓

口を開設しますので、ご利用ください。

日時 平成29年12月21日(木)  
22日(金)  
午後8時まで  
場所 役場別館1階 税務課

**町税は納付期限内に  
納付しましょう**

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることになります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

**【納期限を過ぎても  
納付がない場合】**

納期限までに納付された方の公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ① 督促状の送付
- ② 電話や文書、直接訪問などに

よる納税の催告

- ③ 財産調査を実施
- ④ 預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤ 差押えた財産の公売・換価

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。



**中学生 税の標語**

日高地方租税教育推進協議会(菊池広士会長)が、町内中学生から募集していた平成29年度「税に関する中学生の標語」に230人の応募がありました。  
その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出されます。

**【受賞作品】**

○「納めよう 誰かじゃなくて 自分から」  
日高中3年 稲垣愛菜

○「税金が 僕らの未来 つないでく」  
日高中3年 稲葉光太郎

○「国民の 暮らしを守る 税金で」  
日高中1年 嶋田雅樹

**【和歌山地方税回収機構とは】**  
機構は、滞納となった税金を回収するため、滞納者宅の捜索、不動産・預金・売掛金等の差押え・差押え財産の公売などの法的処分を行う組織です。本町でも毎年、滞納事案の引き継ぎを行っており、今後も税負担の公平性確保のため、積極的に活用してまいります。

## 建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

## 太陽光発電設備を設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、平成30年1月31日(水)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます

でご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

ですので、事前にご連絡をお願いします。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	発電量は全量、または余剰を売却する場合は、事業用資産とみなされ、課税対象となります。	事業用資産とみなされ、課税対象となります。
個人(事業用)	事業用資産とみなされ、課税対象となります。	事業用資産とみなされ、課税対象となります。
法人	事業用資産とみなされ、課税対象となります。	事業用資産とみなされ、課税対象となります。

# 太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

地区住民のみなさまには、いつもお世話になって、誠にありがとうございます。

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で平成29年度第3回目の資源回収を行います。

みなさまのご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。

(中紀職業訓練センターに、直接お持ちいただいても構いません)

### ●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横  
(坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

### ●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北 おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横

●とき **12月17日(日)**

**8:00-13:00**

(小雨決行・9時より収集開始)

- 収集物 ①新聞・雑誌(古書含む) ②段ボール(整理したもの)  
③アルミ缶・スチール缶 ④ペットボトル



(お問い合わせ)  
社会福祉法人 太陽福祉会  
ワークステーションひだか  
(☎20・5179)